

〈住宅用太陽光発電設備〉

令和2年度	提出書類チェックシート	※申請期限：令和3年2月26日	申請者名
-------	-------------	-----------------	------

必要な提出書類		□ 既存住宅
ダウンロードする様式	① 申請書「様式第1号（その1）」 ※日付未記入 ※記入例あり	
	② 工事請負費の内訳「様式第1号（その2）」 ※記入例あり	
	③ 補助対象設備の概要「様式第1号（その3）」 ※記入例あり	
	④ チェックシート ※この用紙	
	⑤ 同意書「様式第2号」 ※日付未記入 ※記入例あり	◆1,2
	⑥ 請求書「様式第4号」 ※日付、金額は未記入 ※記入例あり	
ご自身でご用意していただく書類	⑦ 賃貸住宅の賃貸借契約書のコピー	◆1
	⑧ 工事請負契約書等のコピー ※契約者（2者）の印、契約内容に省エネ設備が記載されているもの	
	⑨ 金額の内訳がわかるもの ※様式第1号（その2）の金額を確認します	◆3
	⑩ カタログのコピー（型式、形状、公称最大出力など仕様が確認できる書類）	
	出力対比表	
	電気事業者と発電した電気に係る特定契約を締結したことが分かる書類 （「特定契約締結完了のお知らせ」（メール）の写しor「落成受付完了のお知らせ」（メール）の写しor「系統連系完了のお知らせ」（メール）の写しor「受給契約申込受付サービス」の申込詳細情報の画面の写しor「購入実績お知らせサービス」の画面の写しor「特定契約のご案内」）	◆4
	モジュールの設置位置及び枚数が確認できる図面	◆5
	⑪ 単線結線図またはシステム系統図 （発電した電気が設置された住宅で消費され、余剰の電力を売電していることが確認できる図面）	◆6
	市内事業者施工の場合は、施工業者の住所証明書（法人市民税）	◆7
	太陽光発電設備設置工事着工前に建築工事が完了していることが分かる書類 （「検査済証」or「台帳記載事項証明書」or「固定資産税・都市計画税公課証明書」or「納税通知書」）	
	HEMSまたは蓄電池の仕様が分かる書類（カタログ、取扱説明書など） ※HEMSは、補助の要件が確認できること（「申請の手引き」参照）	
	⑫ エネファーム・蓄電池のみ	
	⑬ 設置工事の領収書のコピー ※領収金額に省エネルギー設備以外の工事が含まれる場合、省エネルギー設備の設置工事等にかかる金額について、付記してください。コピーへの付記でもかまいません。	◆8
	⑭ 未使用であることを確認できる書類 【太陽光の場合はパワコンも必要】 （メーカー発行の保証書、メーカー発行の出荷証明書、検査日の記載があるメーカー発行の出荷検査成績書等）	
⑮ 写真（カラー） ※「申請の手引き」参照	ア）モジュールを設置した屋根面等（設置場所全て） ※撮影日印字 ※設置屋根面の写真が1枚に収まらない場合は、写真を複数枚に分けてすべてのモジュールを撮影	
	イ）パワーコンディショナ（2種類） ※撮影日印字 ・外観が確認できるもの ・銘板（型式、製造番号がわかるもの）	
	ウ）電力量計 ※撮影日印字 ・外観及び設置壁面が確認できるもの	
	エ）HEMSまたは蓄電池の設置状況が分かるもの ※撮影日印字 ※機器のみではなく、設置されている場所が分かるよう設置場所周辺も含めること	◆9
	オ）HEMSまたは蓄電池の銘板 ※撮影日印字 ※システムの型式、製造番号等が確認できるもの	◆9
カ）建物全体（周囲の家や構造物を含むもの） ※撮影日印字		
⑯ 住民票の写し（コピー不可）	◆10	
⑰	市川市が課した市民税の納税証明書（過去5年度分） ※課税されていない場合は非課税証明書	◆10
	市川市が課した固定資産税・都市計画税の納税証明書（過去5年度分） ※課税されていない場合は非課税証明書	◆10
⑱ 地図〔住宅の位置、接続道路、区画、町名などが詳細に分かるもの〕		

- ◆1：賃貸住宅に設置する場合に必要です。
- ◆2：申請者以外に住宅の所有者がいる場合に必要です。
- ◆3：工事請負費の内訳を添付して下さい。様式第1号（その2）の金額を確認します。
- ◆4：メールの宛先が申請者でない場合は、「接続契約のご案内」も必要です。
- ◆5：写真でモジュールの枚数が確認できない場合に必要です。
- ◆6：1系統内にパワーコンディショナを複数台設置する場合、二世帯住宅（電力受給契約が複数の場合）、店舗・事務所併用住宅（電力受給契約が複数の場合）、共同住宅及びシステム増設の場合に必要です。
- ◆7：市内事業者施工の場合は、施工業者の市民税の住所証明書を添付して下さい。補助単価が25,000円になります。
- ◆8：クレジット契約による購入の場合は販売店が発行する「クレジット払いによる支払いを証明する書類（支払い証明書）」が必要です。
- ◆9：HEMSの場合、構成機器すべての写真（エネルギー計測器、データ集約器、モニター）が必要になります。
- ◆10：住民票の写し、納税証明書は、「申請書」の同意により提出を省略できます。納税証明書は、同一世帯すべての方について必要になります。

申請者控えとして、上記書類のコピーをとりましたか	コピーをとったら○をつける→
--------------------------	----------------

（参考）市川市公式web：令和2年度 スマートハウス関連設備設置助成事業【申請の手引き、様式等を掲載しています】
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html>